

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
11	森 山 き よ み	社 民 立 憲	関 係 局 長	

発言の要旨

<p>1 本市の人口減少の現状と対策について</p> <p>(1)第1期「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括について</p> <p>①平成27年及び令和2年の国勢調査における本市の人口、人口ビジョンにおける将来人口並びに社人研推計人口との比較</p> <p>②「人口の減少スピードが比較的抑制された」と総括した根拠</p> <p>③本市の人口ビジョンと総合戦略との関係</p> <p>④総合戦略は、人口ビジョンと比較して総括すべき</p> <p>⑤第1期総合戦略計画期間における各動態等について</p> <p>ア. 出生数の推移と合計特殊出生率の推移</p> <p>イ. 本市の高等学校並びに大学卒業生の県外への就職者数の推移</p> <p>ウ. 市外から本市へ移住した世帯数と人数</p> <p>エ. 本市における男性・女性の転出超過状況</p> <p>オ. 20歳から39歳までの女性の人口推移と評価</p> <p>(2)県外転出に対する対応について</p> <p>①女性が男性より転出超過が高い要因の分析</p> <p>②女性が働きやすい施策の充実に対する認識</p> <p>③第2次鹿児島市男女共同参画計画で取り組まれた事業の成果と課題</p> <p>④県との協議を含めた女性の県外転出を抑える対応</p> <p>(3)こども医療費助成制度について</p> <p>①県内19市における助成対象年齢と自己負担</p> <p>②中核市における助成対象年齢と自己負担</p> <p>③東京23区や全国自治体の助成拡大の動向の把握</p> <p>(4)下鶴市長の人口減少に対する認識と具体的対応について</p> <p>①本市の人口減少に対する認識</p> <p>②こども医療費の自己負担軽減とその対象年齢の拡大、現物給付方式に対する県への強い要請並びに保育料無料化の検討</p> <p>③人口減少を食い止める施策の充実</p> <p>④国への抜本的な子育て支援策の要請</p> <p>2 平川動物公園・かごしま水族館の現状及び課題について</p> <p>(1)平川動物公園について</p> <p>①動物福祉について</p> <p>ア. 動物福祉という考え方とその背景</p> <p>イ. 動物福祉の観点からの取組の状況と現状に対する評価</p> <p>ウ. 「環境エンリッチメント」の概要と応募の実績及び結果</p>
--

②動物福祉評価について

- ア. 対象になるのか
- イ. 評価を行う時期、団体、項目
- ウ. 評価結果が持つ意味
- エ. 評価が行われるまでの課題

③動物福祉の観点からの取組の課題について

- ア. サル舎の建て替え
- イ. 展示の在り方の検討を要する希少動物

④コアラについて

- ア. コアラの死因
- イ. 現在いるコアラへの影響と対策
- ウ. 施設設備等を含めた環境改善の必要性

⑤ホッキョクグマの導入について

- ア. 繁殖の成功例
- イ. 円山動物園の飼育展示の状況
- ウ. 南国の平川動物公園で飼育展示する課題
- エ. 令和3年第3回定例会以降の具体的情報発信とその結果

⑥新たな動物園構想の策定と動物園条例制定の考え方

(2)かごしま水族館について

- ①現在の場所でのリニューアルか別の場所での建設か
- ②リニューアル後の集客の考え方
- ③リニューアルの今後のスケジュール

(3)平川動物公園、かごしま水族館の今後の在り方と鹿児島市の将来との関連及び稼げる観光としての位置づけに対する下鶴市長の認識

3 学校での水泳指導を民間等の施設で行うことについて

- (1)情報収集した都市
- (2)学校関係者への聞き取り調査
- (3)本市における公設及び民間設置プールの数、場所、レーンの数
- (4)他都市の情報収集をした結果のメリットと課題
- (5)「第六次鹿児島市総合計画」期間における小学校のプールで法定耐用年数を迎える年度ごとの数と解体・建設費用
- (6)本市の公設・民間設置プールの場所からバスで30分以内の移動可能な小学校の数
- (7)本市の公設・民間設置プールにおいて利用されていない時間やレーン等の実態調査
- (8)小学校の教職員への意向調査
- (9)具体的な先進地調査の必要性

4 学校給食における栄養教諭の配置について

- (1)栄養教諭の配置基準（自校方式、センター方式）
- (2)本市における配置状況（自校方式、センター方式）

- (3) 栄養職員から栄養教諭へ変更された背景と時期及び栄養教諭の主な職務内容
- (4) 本市の給食センターに配置されている職員数と栄養教諭数
- (5) 1日に550食以上調理する自校方式校数
- (6) 1日の調理食数が多いほうから5校の調理食数と学校名
- (7) 6給食センターの1日の調理食数
- (8) 栄養教諭の配置が1,500食数を超えても複数配置されない理由
- (9) 栄養教諭の配置基準の変遷
- (10) 給食センターに勤務する職員の業務分担の状況
- (11) 自校方式における給食業務の分担状況
- (12) 過大規模校の栄養教諭が休職した場合等の対応の現状
- (13) 過大規模校の栄養教諭の食の指導の実態
- (14) 千食以上調理する学校への栄養教諭の複数配置の要請
- (15) 県費の補助員配置の要請
- (16) 配置基準の見直し要請
- (17) 本市独自の事務補助員の配置
- (18) 本市教育委員会への栄養教諭の配置